

# 10. 福知山市芦田家文書調査

滝澤 和湖

## 1. 概要

芦田家文書は京都府福知山市域に伝来した庄屋文書であり、大津市在住の所蔵者が大津市歴史博物館学芸員に相談を行い、本学教員東昇が史料を借用した。同文書群は2021年7月に史料搬入が行われ、8月から府立大の文化情報学実習・歴史情報学演習などにおいて調査が実施されている。2022年度は史料撮影と目録作成、ラベル貼りが終了し、現在は翻刻・解題作成と目録確認を行っている。

調査参加者 東昇（教員）、竹中友里代（特任講師）、上村香乃、滝澤和湖（以上、博士前期課程2回生）、正瑞千幸、長谷川巴南、瀨野覚生、原田宗周、宮田匡（以上、博士前期課程1回生）、北原美咲、鈴木詩織、藤村昂輝、藤原あかり、吉富絵音（以上、4回生）、井上泰良、今関航士朗、武田知奈、谷澤洋祐、渡邊幸奈（以上、3回生）

## 2. 内容

解題は一紙物（土地・金銭関係、宗旨、口上書類）、帳面（農業、普請）、冊子（教書・手本・歌集）に分類し作成している。本論では3箱中の箱1を中心に紹介していく。

土地に関しては、貞享3年（1686）に福知山藩領丹波国多保市村の役人と惣百姓によって書かれた「證文之事」（箱1-3）があり、人々の所持高の不明による村中全体での田畠高改の実施がわかる文書となっている。また「覚」（箱1-38）からは、徳右衛門が所持する田畑の由来と石高がわかり、庄屋役人の印形をもって土地の売買が行われている。さらに「口上書之覚」（箱1-142）では、宝暦4年（1754）の検見において高下があったことを不届きであるとし、問題のある検見に対しては減免を高くするように命じている。

宗旨に関しては「宗旨請状之事」（箱1-78）がある。長田村法林寺利金が多保市村庄屋勘兵衛に宛てた宗門請状で、一向宗法林寺（現在は真宗大谷派）への奉公により多保市村久七の宗門を保証している。

その他、「松平右近将監殿御渡候御書付之写」（箱1-262）は、明和6年（1769）老中松平右近将監武元から出された百姓の強訴鎮圧に関する書付であり、京都町奉行所（石河土佐守政武、大田播磨守守正）を経て、福知山藩から村々へ伝達された状況がわかる。また〔書付〕（箱1-295）は、延享5年（1748）の朝鮮通信使来聘に際し、対馬藩の役人の許可なしに朝鮮人と交流を行うことを禁止しており、前田村から長田村へその旨の伝達が行われている。こうした朝鮮通信使が来日した際の村内における対応がうかがえる史料も同文書群に存在する。

芦田家文書は当時の福知山藩領の農村実態や幕府や藩からの布達による農村の動向などがわかる興味深い文書群であり、報告書作成に向け引き続き調査を実施していく予定である。

#### 編集後記

フィールド集報は、刊行当初より Adobe 社の InDesign を利用して組版作業を手作りでおこなっている。InDesign の取り扱いは、歴史学科文化遺産学コースのうち、考古・建築・地理の実習メニューに含まれ、本書の一部については、そうした実習のなかで学生が組んだものとなっている。

今年度のフィールド調査においても、各地で多くの方からのご理解とご協力を賜った。ここに改めてお礼申し上げる。歴史や文化遺産にかかる調査は一人では決して成しえないということを、今後も常に意識するように努めたい。(う)

---

京都府立大学文学部歴史学科

## フィールド調査集報 第9号

編集・発行 京都府立大学文学部歴史学科

〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5

発行日 2023年3月30日

印刷 株式会社 北斗プリント社

〒606-8540 京都市左京区下鴨高木町 38-2

---